

全日本トラック協会ニュース

地域社会と国民生活を守るため 平成26年度トラック業界の要望を実現する会 207万人の声とともに、トラック業界の窮状を訴え、要望の実現を求めます。

取材のご案内

長期にわたる軽油価格の高止まりで、燃料コスト削減のためのエコドライブや輸送の効率化など徹底した自助努力も既に限界に達し、多くのトラック運送事業者が事業存続の危機に直面しています。しかしながら、私どもは国民生活、産業活動を支える公的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力を続けております。

こうした現下の窮状を打破するために、軽油引取税の旧暫定税率の廃止等を求める署名活動を、8月から業界を挙げて実施し、業界以外の一般の皆様からも多くの賛同を得て、目標の100万人を大きく上回る207万人の署名を集めました。全日本トラック協会（星野良三会長）と道路運送経営研究会（坂本克己会長）は、この声を直接国政へ訴えるため、自民党トラック輸送振興議員連盟、公明党トラック問題懇話会所属国会議員と一堂に会し、「地域社会と国民生活を守るため 平成26年度トラック業界の要望を実現する会」を下記の通り開催します。

1. 実施日時 平成26年11月13日(木)16:00~17:00
2. 場 所 海運クラブ 2階ホール
東京都千代田区平河町2-6-4 TEL:03-3264-1825
3. 出席者 自民党トラック輸送振興議員連盟 所属国会議員 150名(予定)
公明党トラック問題議員懇話会 所属国会議員 150名(予定)
全国のトラック運送事業者 150名(予定)
合計300名(予定)
4. 概要(予定) (1)要望書提出、(2)主催者挨拶、(3)来賓挨拶、(4)要望事項説明、
(5)意見交換、(6)決議(トラック議連として)、(7)総括・シュプレヒコール
5. 主な 要望項目 (1)軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減
(2)高速道路における大口・多頻度割引の継続
(3)自動車税における環境性能課税(環境性能割)に係る軽減
6. 主 催 (公社)全日本トラック協会、道路運送経営研究会
7. 取材申込 本取材に関して、「別添取材申込書」にご記入いただき、全ト協総務部広報室宛にファックスにて、ご返信くださいますよう、よろしく願いいたします。

本件のお問い合わせ先 公益社団法人 全日本トラック協会

総務部広報室 金子・武田 TEL 03-3354-1029 (広報室直通)
FAX 03-3354-1019

ホームページ <http://www.jta.or.jp>

公益社団法人 全日本トラック協会の概要

公益社団法人全日本トラック協会 【概 要】

- 1.所在地 東京都新宿区四谷三丁目2-5 全日本トラック総合会館
☎ 03-3354-1009(代)
- 2.設 立 昭和29年7月(平成24年4月1日公益社団法人へ移行)
- 3.会 長 星野 良三(ほしの よしみ)
- 4.主たる事業
- ①貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究
 - ②貨物自動車運送事業に関する統計の作成、資料の収集及びこれらの刊行
 - ③貨物自動車運送事業に関する意見の公表及び国会、行政庁等への申出
 - ④行政庁の行う貨物自動車運送事業法その他法令の施行の措置に対する協力
 - ⑤貨物自動車運送事業法に基づく全国貨物自動車運送適正化事業
 - ⑥貨物自動車運送事業の社会的、経済的地位の向上に寄与する施策と宣伝、啓発
 - ⑦全国的規模において実施する共同利用施設の整備・管理・運営、基金の造成等貨物自動車運送事業の近代化・合理化のための事業
 - ⑧事業用資材ならびに運営資金のあっ旋
 - ⑨前各号に掲げる事業を行うため必要な研究、講演、講習会等の開催
 - ⑩会員相互の連絡協調を図る施策
 - ⑪その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5.会 員 都道府県トラック協会傘下 約5万事業者

(公社) 全日本トラック協会
総務部広報室 宛
(FAX 03-3354-1019)

**地域社会と国民生活を守るため
平成26年度 トラック業界の要望を実現する会
取材申込書**

貴社名	
所属部署	
ご氏名	
ご連絡先	TEL FAX
通信欄	

※大変恐縮ですが、11月12日(水)までにご返信願います。

地域社会と国民生活を守るため
平成26年度トラック業界の要望を実現する会
参 考 資 料

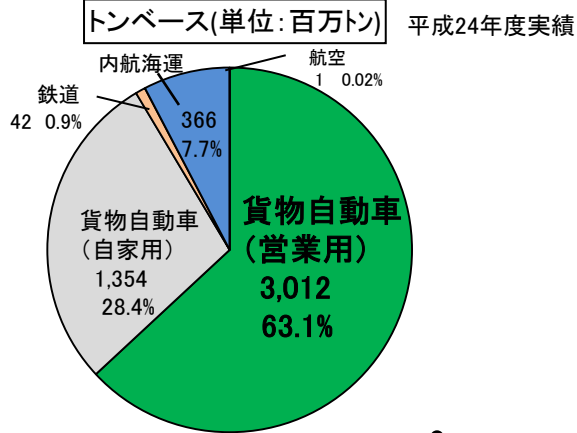
平成26年11月13日



トラック運送業界の現状

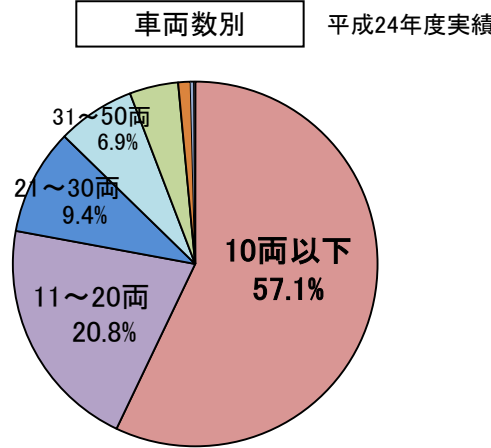
国内貨物輸送量

トラック輸送は国内貨物輸送の9割以上を占める。また、営業用トラックの売上高は12兆2千億円、就業者数は187万人である。



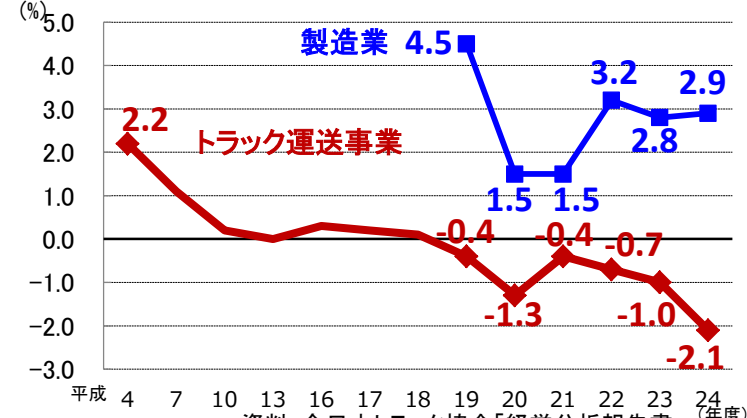
トラック運送事業者の規模

車両保有台数10両以下の小規模事業者が6割近くを占める。

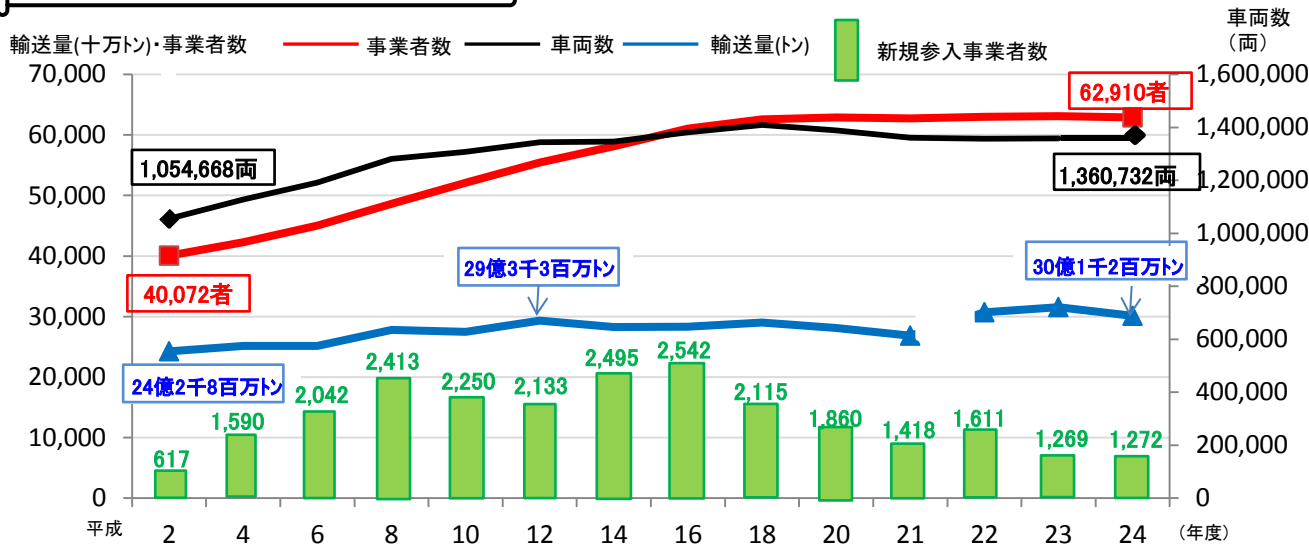


営業利益率の推移

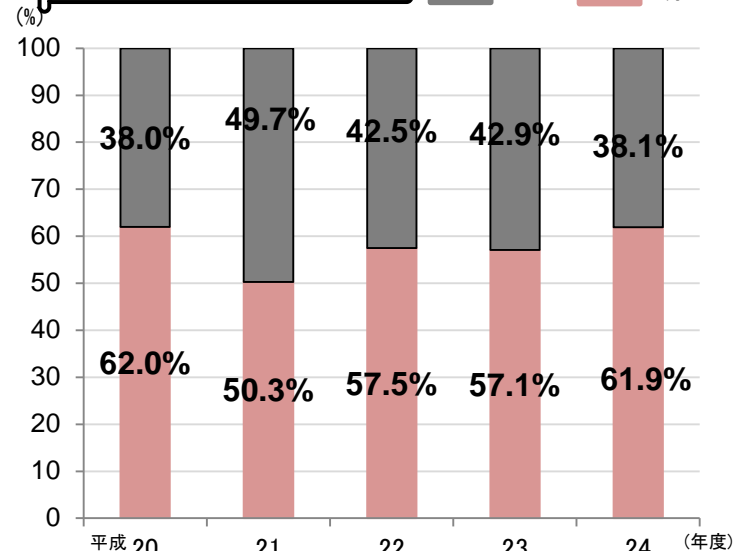
製造業は黒字を保っているが、トラック運送事業は平成19年度以降6年連続して赤字となっている。



事業者数・車両数・輸送量の推移



赤字企業割合の推移



※平成22年より調査・集計方法に変更があったため、それまでの数値と連続性が担保されない。資料 国土交通省、総務省

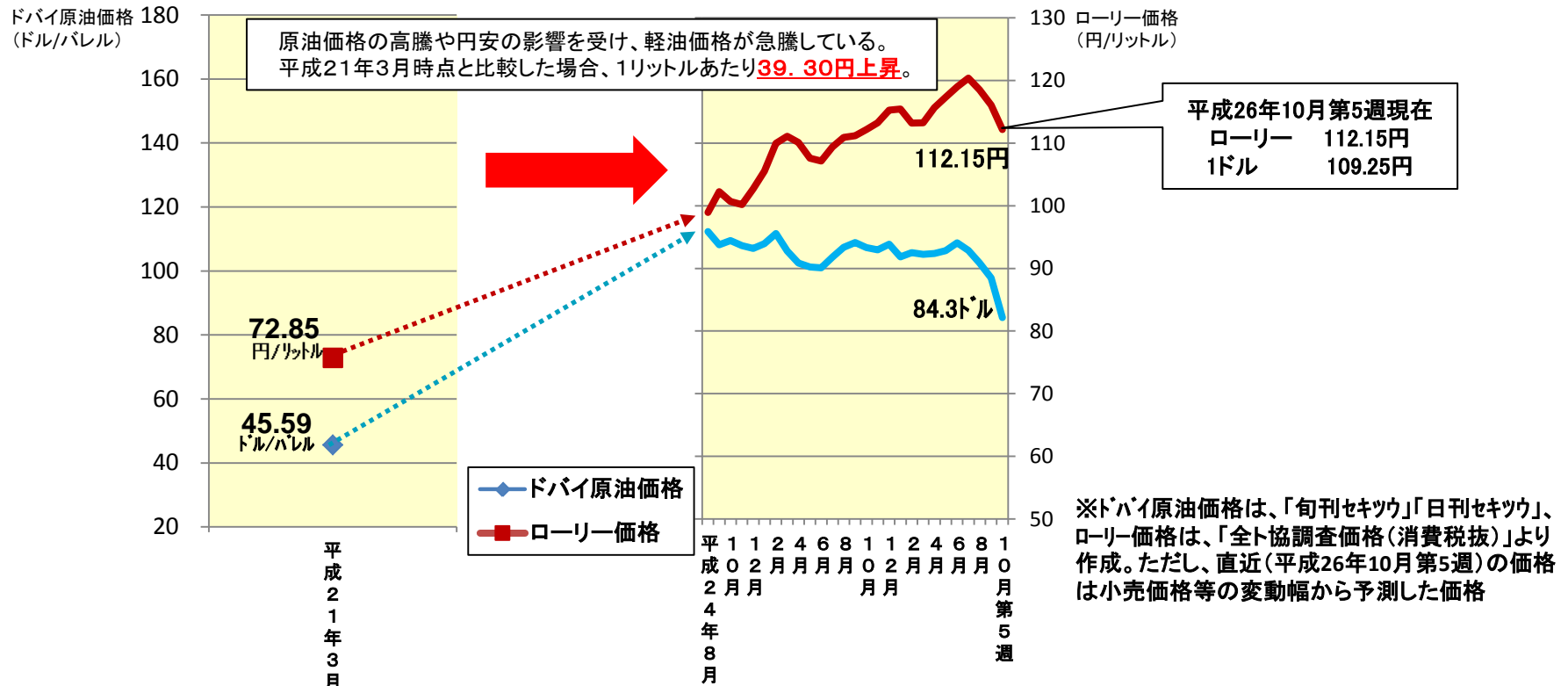
軽油価格高騰に対するトラック運送業界からの要望

○軽油価格は昨今の急激な円安などの影響により高止まりしており、当業界の燃料費負担は、平成21年に比べ年間7,100億円も増大している。なお、北海道・九州などの長距離運送事業者においては、運送経費に占める燃料費割合が4割に達するなど、燃料費負担の重い運送業は事業存続の危機に直面している。

○軽油引取税は、道路整備目的という課税根拠が失われているにもかかわらず、「当分の間税率」として我々トラック運送事業者が負担を強いられており、「税負担の公平」の原則に著しく反している。

○以上のことから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担を軽減されたい。

○ 原油価格と軽油価格の動向

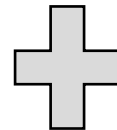


高速道路料金における大口・多頻度割引について

○今年4月の高速道路料金の改定において、高速道路料金の大口・多頻度割引については、平成25年度補正予算500億円の措置により、平成26年度に限り、最大割引率を50%に拡大していただいたが、燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界の負担を軽減するとともに、ドライバー不足の現状において安定的な輸送を確保するため、最大割引率50%を継続されたい。

○現在の高速道路料金の大口・多頻度割引

車両単位割引	
1台ごとの月間利用額	割引率
5,000円超～10,000円以下の部分	20%(10%)
10,000円超～30,000円以下の部分	30%(20%)
30,000円超の部分	40%(30%)



契約単位割引	
契約者の1か月の高速道路の利用額合計が500万円を超え、かつ契約者の自動車1台あたりの1か月平均の利用額が3万円を超える場合	10%

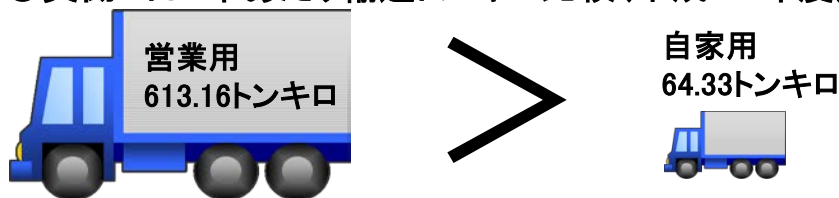
※()内は平成27年4月1日からの割引率

自動車税における環境性能課税(環境性能割)に係る軽減

○自動車取得税は消費税率10%時に廃止されることとなっているが、その代替措置として、自動車税の取得時の課税として環境性能課税(環境性能割)が検討されている。

○現行の自動車取得税は、課税標準が車両価格となっていることから負担感が強く、環境性能課税も課税標準を「取得価額を基本とする」となると、同様に負担が重くなるため、自家用と比べ営業用トラックは軽減を図りたい。さらに、環境性能課税の制度設計にあたっては、現在のエコカー減税と同様、燃費基準値の達成度に応じた軽減措置を講じりたい。

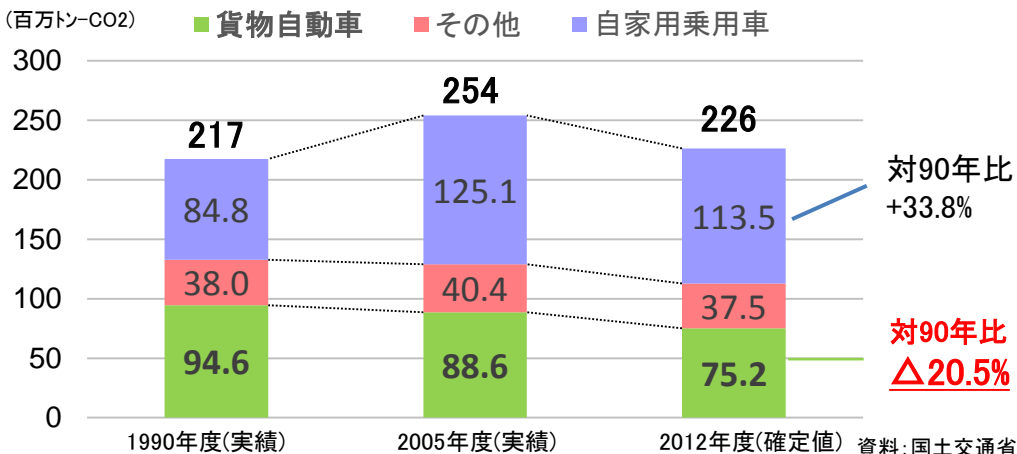
○実働1日1車あたり輸送トンキロ比較(平成24年度)



9. 53倍の高い輸送効率

資料:国土交通省のデータを元に全ト協で作成

○トラックのCO2排出量の推移(平成24年度確定値)



○輸送量当たりのCO2排出量(貨物・平成24年度)

